

平成30年2月第1回臨時会会議録

平成30年豊郷町議会2月第1回臨時会は、平成30年2月5日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

| | |
|------|---------|
| 1 番 | 中 島 政 幸 |
| 2 番 | 村 岸 善 一 |
| 3 番 | 高 橋 彰 |
| 4 番 | 前 田 広 幸 |
| 6 番 | 北 川 和 利 |
| 7 番 | 西 澤 博 一 |
| 8 番 | 鈴 木 勉 市 |
| 9 番 | 西 澤 清 正 |
| 10 番 | 佐々木 康 雄 |
| 11 番 | 河 合 勇 |
| 12 番 | 今 村 恵美子 |

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

| | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 伊 藤 定 勉 |
| 教 育 長 | 堤 清 司 |
| 総 務 課 長 | 村 田 忠 彦 |
| 教 育 次 長 | 岩 崎 郁 子 |
| 社 会 教 育 課 長 | 秋 尾 一 義 |

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 山 口 昌 和 |
| 書 記 | 寺 田 理 恵 |

5、提案された議案は次のとおり

議第 1 号 平成 2 9 年度豊郷町一般会計補正予算（第 6 号）

前田議長 皆さん、おそろいですので始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。これより、平成30年2月第1回豊郷町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、第1回臨時会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前8時57分)

最初に、留意事項を説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話、スマホの電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をお慎みください。また、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、鈴木勉市君、9番、西澤清正君を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

議員 異議なし。

前田議長 異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決しました。

日程第3、議第1号平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 はい、議長。

前田議長 はい、伊藤町長。

伊藤町長 皆さん、おはようございます。提案説明の前に一言御礼を申し上げます。

本日、平成30年第1回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。また、皆さん方には平素より本町の行政運営に対しまして、格別のご配慮を賜っておりますことに対しましても、重ねて厚く御礼申し上げます。

本臨時会には、平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)の案件1件

を提案させていただいております。ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議第1号平成29年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,215万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を40億5,171万円とするものでございます。歳入では繰入金1,215万3,000円を追加し、歳出では教育費1,215万3,000円を追加するものであります。

本補正予算は、款10教育費、項6保健体育費、目2スポーツ公園施設費において、豊郷スポーツ公園野外活動施設解体工事費を計上しました。また、小中学校等の光熱水費及び燃料費の今年度見込み額による不足額を計上したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

前田議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 はい、議長。

前田議長 はい、今村さん。

今村議員 それでは、議第1号、平成29年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）の5ページ、歳入のところで、財政調整基金繰入金が今回増額で、計1億6,869万6,000円という繰り入れの総額になっておりますが、この1億6,869万6,000円を引いて、財政調整基金の現在高は幾らになるのかちょっと教えてください。

それと、6ページの方は歳出で書かれておりますが、項1の教育総務費、また項2の小学校費、項3の中学校費でそれぞれ光熱水費と燃料費とで増額補正をされておりますが、これの内訳はどういうので増額になっているのか説明してください。

以上です。

総務課長 議長。

前田議長 村田総務課長。

総務課長 おはようございます。それでは、今村議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

財政調整基金でございますが、平成28年度の決算の残高におきましては、14億1,648万9,052円の残高でございます。今年度、今回の1,215万3,000円の繰り入れを行いまして、29年度の繰入額につき

ましては、1億6,869万6,000円ということになるということでございます。この見込みでいきますと、29年度の歳入での財調の残高につきましては、12億4,976万4,052円という見込み額になるところでございます。

教育次長 はい。

前田議長 岩崎教育次長。

教育次長 皆さん、おはようございます。それでは、今村議員の質疑にお答えいたします。

教育総務費、豊郷小学校管理費の関係で、原油価格の高騰によりまして電気代の方が値上がりというふうになりました。今後の執行見込み額を計算した結果、事務局費については19万9,000円の不足、豊小に関しましては29万8,000円の不足になりましたので、予算の計上をさせていただきました。中学校費の燃料費に関しましては、灯油代の単価の値上がりがありましたので、その結果、今後の使用料の見込み額、支出額の方で57万8,000円の不足になりましたので、それを予算計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

前田議長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 それでは、議第1号の平成29年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）の歳出のスポーツ公園の解体工事費についてお尋ねをいたします。

全協でいただいた資料ですが、非常に小さくて、字が読みづらいんですが、工事の進入路についてお伺いをいたします。工事の進入路が、いただいた図によりますと、テニスコートの入り口というか端になっているんですが、特記事項を読んでみますと、工事進入路はグラウンド使用の場合は工事車両進入時後と書いてあるんですが、「グラウンド使用の場合は」と書いてあるので、まだ決まっていないのかどうか。

その次、同じく特記事項ですが、進入路については町担当者と協議の上決定すると書いていますので、まだ決まっていないということなんですね、これを見ますと。仮ですが、仮にグラウンドを使用するとなると、ここが進入路だとすると、テニスコートの裏を通過して、バックネットの裏を通過していくということにはできませんから、ここからグラウンドに入って、どちらかの外側を回るということになるんだろうと思うんですが、重機がグラウンドに入ると、なかなかグラウンドも大変だと思うんですが、その辺も含めて、まだ決まっていないのかどうか。これを読みますと、少なくとも「協議の上決定する」と。しかも

グラウンド使用の場合は云々となっているのですが、その辺の状況だけ説明をお願いいたします。

社会教育課長 はい。

前田議長 秋尾社会教育課長。

社会教育課長 鈴木議員のご質疑にお答えさせていただきます。

進入経路につきましては、1回目、重機の搬入・搬出時はグラウンドを通ってもらう予定でございます。グラウンドにつきましては、重機の出入りのみとさせていただきます。あとは重機により他のバンガローの入り口、図面でいきますと左側になります宇曾川の方から、できればクレーン車で搬出をさせていただきたい。そして重機の搬入・搬出時後につきましては、必ずグラウンドを整地させていただきたいと思っております。

グラウンドにおきましては、3月の7、8及びその次の週、14、15でございます。このときに3月7、8につきましては、少年野球の呉竹杯等がございますので、グラウンドを通るような形はとらずに計画をさせていただきます。落札業者とそのような話で進入路については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 ということは、グラウンドを通るのは重機を解体现場に運ぶときだけと。あとは道路の方からクレーンでつり上げて工事をすると。今の説明だったらそういうことなんです、そういうことで、つまりもうグラウンドを通るのは重機の搬入と搬出だけやということ、それから、工事そのものは川沿いの道路の方からクレーンでつり上げて工事をしてもらうと。

いや、質問したのは、だから特記事項ではそれは書かれてませんので、協議の上決定するとなっておりますから、そういうことでいいのかな。

それからもう1つは、その特記事項で書かれてますが、建屋と除草の後、真砂土を入れて今の整地をするというふうになってますが、全協でも意見が出ていましたけども、その隣のフェンスというのは、フェンスになってるのかなっていないかぐらいの高さで、ちょこっと手で触ったら壊れるぐらいの状況ですよ、あそこのフェンスというのは。そんなに大したフェンスらしきフェンスじゃないと思ってるんですが、その辺の安全対策はどう考えておられるのか、2点、お願いします。

社会教育課長 はい。

前田議長 秋尾社会教育課長。

社会教育課長 鈴木議員の再質疑についてお答えさせていただきます。

フェンスにつきましては、現在のとおり、そのまま使用させていただきたいと思います。ただ、跡地利用も考えまして、そのときにはフェンスも確固たるものをつくっていきたいというふうに思っております。現在のフェンスで十分事足りるだろうと考えております。以上でございます。

鈴木議員 もう1個。

社会教育課長 搬入につきましては、先ほども申しましたとおり、何分グラウンドの使用がございましたので、後は整地させていただくという形で考えております。そして、解体工事終了後は、6センチすき取って7センチの真砂土を入れさせていただいて整地し、後々使えるように、子供たちが遊べるように、またキャッチボール等々もできるような形で整地していきたいというふうに考えておりますので、その点、よろしくお願いいたします。

鈴木議員 議長、最後にします。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 教育長にお尋ねしておきます、最後に。簡単です。重機の搬入は、グラウンドを通るのは、解体现場に重機を搬入するときと搬出するときだけで、工事そのものは道路側からクレーンでつり上げて工事をするという確認をしていいですかという簡単なことです。

それから、今、フェンスはそのままということでしたが、今の課長の答弁では、真砂土を入れて、子供たちが遊べるようにということらしいんですが、あのフェンスが私はちょっと低いんじゃないかと気になっているのですが、その辺の安全対策は今で十分だとお答えでしたが、再度、教育長の方から答弁をお願いします。

教育長 はい、議長。

前田議長 堤教育長。

教育長 改めまして、皆さん、おはようございます。ただいまの鈴木議員の質疑にお答えさせていただきたいと思います。

まず、重機の搬入ということで課長から説明をさせていただきましたけれど、入るとき、出るときの1回ということ想定しております、原則。ただ、道路側へクレーンでおろせない場合等も見受けられますので、そのときはどうかということで設計業者にお聞きした場合は、そうしたら最終的にはグラウンドの中を通ることもありますと。じゃあ、何回ぐらい通るんですかということでしたら、4トン車で十二、三回ぐらいかなというお話がありました。そこが現場と協議してというところになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ます。

もう1点のフェンスですけれど、1メートルの高さのフェンスがめぐらせてありますけれど、若干確かにあれで十分かどうかと言われると、ちょっと疑問のところもあるかと思いますが、整地をするときにそこも含めてちょっと直していただくように申し伝えたいなということを思っています。

以上です。

前田議長 ほかに質疑ありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第1号について採決いたします。賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもちまして、本臨時会に提出されました全議案を議了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これにて、平成30年2月第1回臨時会を閉会いたします。

(午前9時15分 閉会)